

山の都福祉会 サンコート 上野原 新築工事
「一般競争入札」 公告

社会福祉法人 山の都福祉会が発注する「山の都福祉会 サンコート上野原新築工事」は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について定款 33 条の規定より公告します。

令和 7 年 2 月 24 日

社会福祉法人 山の都福祉会 理事長 逸村 一徳

1 工事概要等

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | 山の都福祉会 サンコート上野原新築工事 |
| (2) 工事場所 | 山梨県上野原市大倉字若宮31番1 外 |
| (3) 工事概要 | サンコート上野原の新築工事一式
構造 木造 平階建
延べ面積 961.58 m ²
建築面積 1027.85 m ² |
| (4) 対象工事 | 建築工事（外構工事を含む）、電気設備工事及び機械設備工事
（その他付帯工事） |
| (5) 工期 | 令和 7 年 4 月 15 日 ～ 令和 8 年 2 月 28 日 |
| (6) 予定価格 | 事後公表 |

2 一般競争入札の参加資格

山梨県における建設工事（建築一式）の競争入札参加資格を受けている者のうち、次に掲げる要件を満たし、かつ社会福祉法人 山の都福祉会により、対象工事に係る入札参加資格の確認を受けた者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 山梨県内に本店を有し、現在山梨県における入札参加資格（建築一式工事）の等級が A であり、直近の経営事項審査の結果が、建築一式の総合評定値（P）が 1000 点以上かつ経営状況分析評点（Y）が 800 点以上であること。
また、JISQ9001：2015（ISO9001：2015）の認証を必要とする。なお、審査登録期間は、財団法人日本適合性認定協会又は同協会と相互認証している認定機関に認定されていること。

(3) 元請として請け負い、平成21年4月1日以降に完成、引渡し済みの建築一式工事で、次の①から⑤までに掲げる要件をすべて満たす施工実績を有すること。

- ① 用途 : 福祉施設、学校、共同住宅これらに類する施設
- ② 工事種別 : 新築、改築、増築
- ③ 構造 : 木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
- ④ 規模 : 1棟の延床面積が900㎡以上
- ⑤ 金額 : 1件の工事請負額が3億円以上

(4) 次のいずれかの資格を有し、平成21年4月1日以降に監理技術者、主任技術者又はCORINSに登録されている担当技術者として、(3)に掲げる同種工事への施工従事経験があり、本入札参加資格の申請を行った者と直接かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること)がある者1名を対象工事に専任で配置できること。

① 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

② 一級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する主任技術者

なお、入札参加資格確認資料提出時においては、施工中の工事を有する技術者であっても対象工事の施工時には、これに専任することができる者を配置予定技術者として提出できる。

また、原則として配置予定技術者の変更は、工事完成まで病休・死亡・退職等の社会福祉法人 山の都福祉会が認める理由のほかは認めない。

(5) 対象工事に係る設計業務等を受託した者ではなく、また当該受託者と資本又は人事面において関連がないこと。

設計業務受託者 : 株式会社三宅建築設計事務所

住 所 : 山梨県甲府市飯田2-6-6

(6) 入札日以前6ヶ月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

(7) 入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過しない者でないこと。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者(更生手続き又は民事再生手続きの開始決定を受けた者を除く。)ではないこと。

(9) この公告の日から開札の時までの間において、山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。

(10) この工事の公告の日前1月間に、山梨県発注工事において5.5点未満の工事成績評定通知を受けていない者であること。

(11) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

3 入札参加資格確認資料作成要領等の配布

参加希望者は、会社名、担当者名（E-mail アドレス）を任意の様式により、株式会社三宅建築設計事務所に E-mail で申し込むこと。

送付先 株式会社三宅建築設計事務所 担当者 芦 沢

E-mail ashizawa@miyake-sekkei.jp

後日、入札参加申請様式等を E-mail で希望者に送付する。

4 入札参加申請書の受付期間及び提出方法

- (1) 受付期間：令和 7 年 2 月 24 日（月）～ 令和 7 年 3 月 1 日（土）まで
なお、受付時間は月曜日から土曜日までの 10 時 00 分～16 時 00 分までとする。（最終日は午後 12 時 00 分まで）
- (2) 提出書類：入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（様式 1、2）
 - ・ 同種工事の施工実績【コリンズ又は工事請負契約書（写）】
 - ・ 配置予定技術者の資格証明書（写）及び経験履歴
 - ・ 直近の経営事項審査結果通知書（写）
 - ・ その他必要書類
- (3) 提出方法：下記に持参とする。
- (4) 提出場所：株式会社三宅建築設計事務所
山梨県甲府市飯田 2-6-6
- (5) 留意事項
 - ①申請書及び資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ②提出された資料等は返却しない。
 - ③提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
 - ④期限までに申請書及び資料を提出しない者、又は法人が入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

5 入札参加審査結果通知及び設計図書の配布

- (1) 入札参加資格の確認結果は、令和 7 年 3 月 3 日（月）に通知する。（E-mail）
- (2) 設計図書の配布
 - ①配布日時 令和 7 年 3 月 3 日（月）～ 令和 7 年 3 月 6 日（木）
配布時間は 10 時 00 分～16 時 00 分までとする。
 - ②配布場所 株式会社三宅建築設計事務所
山梨県甲府市飯田 2-6-6
 - ③配布方法 CD による配布とする。
入札参加資格申請により参加資格を認められた者のみに配布する。
配布された設計図書は入札時に返却するものとする。

④現場説明会 なし

現地調査は必要に応じて、設計者に連絡上可能とする。

現地調査予定日

令和 7 年 3 月 3 日 ~ 令和 7 年 3 月 6 日

10 時 00 分~15 時 00 分

6 問い合わせ先

(1) 入札参加資格確認資料等の記載方法に関する事項

株式会社三宅建築設計事務所

電話 055-228-0339

FAX 055-228-1302

(2) 設計図書の内容に関する事項

質問期限 令和 7 年 3 月 12 日 (水)

E-mail にて下記設計者へ質問すること。

質問は各社 1 回にまとめて行うこと。(excel ファイル簡条書とする)

設計者 株式会社 三宅建築設計事務所 担当 芦 沢

E-mail ashizawa@miyake-sekkei.jp

回答方法 質問が重複した場合整理して、令和 7 年 3 月 14 日 (金) を期限として E-mail にて回答する。

7 苦情の申し立て

(1) 入札参加資格確認資料を審査した結果、入札参加資格がないと認められた者には、「入札参加資格確認通知書」にその理由を付して通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者が、その理由について詳細な説明を求める場合には令和 7 年 3 月 10 日 (月) (午後 12 時 00 分まで) までに、社会福祉法人 山の都福祉会に FAX (0554-23-2300) にて質問書を提出すること。

(3) 社会福祉法人 山の都福祉会は、(2) の手続きにより詳細な説明を求められたときには、令和 7 年 3 月 11 日 (火) に FAX にて回答する。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和 7 年 3 月 19 日 (水) 午前 10 時 00 分から

(2) 入札及び開札の場所

名 称 社会福祉法人 山の都福祉会 山梨市就労支援所 (山のパンや)

住 所 山梨県山梨市上神内川 1507 番 2 号

(3) 入札方法

落札者の決定に当たっては入札金額に当該金額の 10/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時において「2」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の入札は無効とする。

(5) 入札執行回数は 1 回とする。

(6) 入札に際し工事費内訳書の提出は落札者のみとする。工事費内訳書は本工事費内訳書の様式に準じて作成し、数量、単価、金額等を明らかにすること。なお、本工事費内訳書において、数量又は単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

(7) 入札参加資格があることを確認した旨の通知の写しを持参すること。

(8) 入札参加者は、競争契約入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

9 落札者決定方法

落札者の決定にあたっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。最低制限価格を下回った者は失格とする。ただし、予定価格に達しない場合は、最低価格者と協議により決定する。

10 支払条件

- (1) 契約時 30%
- (2) 中間時 30%
- (3) 完成引渡時 完成引渡し後 1 ヶ月以内、残金 40%
ただし、全ての検査項目の修正工事完了後（補助金等入金後）

11 その他

- (1) 最低制限価格 有り
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 契約は山梨県建設工事請負契約書に準ずるものとする。
(民間（旧七会）連合協定工事請負契約約款を用いる。)

- (5) 当該工事と直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の契約の相手方と随意契約による締結は行わない。
- (6) 入札参加資格確認資料作成に係る説明会及びヒアリングは行わない。
- (7) 現場説明会は行わない。
- (8) 2 (5) に示した「当該受託者と資本又は人事面において関連がないこと」とは、次のア又はイに該当する者ではないものであること。
 - ア 当該受託者の発行済み株式総数の 100 分の 50 を越える株式を有し、又はその出資総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者
 - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (9) 落札者は入札参加資格審査申請書に添付した配置予定の技術者を対象工事の現場に専任で配置すること。
- (10) 入札参加資格の申請を行った者は、2 (1) ~ (11) の要件を満たす者であることを誓約したものとみなす。
- (11) 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。
- (12) 災害その他の事情により、入札日時を延期することがある。
- (13) 提出された申請書及び資料は、当方において公表し、又は無断で使用することはない。